



問題21

ワーク・ライフ・
バランス □□□

解法の要点

解説

産業保健に関する問いについて正しいのはどれか。

1. 労働基準法で法定労働時間は1日9時間，週45時間とされている。
2. 過労死などの労働災害は労働安全衛生法に基づいて申請を行う。
3. ワーク・ライフ・バランスとは仕事と生活の調和のことをさす。
4. 特殊健康診断は産業ストレスなど職場不適応状態に対応したものである。 I-2Cc

産業保健に関する問題である。過労死やワーク・ライフ・バランスなど、近年関心が高まっているキーワードについては、しっかりと理解しておきたい。

- × 1 労働基準法における**法定時間**とは、1日8時間，週40時間と定められている（『労働基準法』32条）。（RB-社64）（RB-社58）
- × 2 過労死などの労働災害（業務上災害）により給付を受けるためには「労働者災害補償保険法（労災保険法）」に基づいて申請を行い，労働災害認定を受ける必要がある（『労働基準法』34条）。（RB-社70）（RB-社64）
- 3 **ワーク・ライフ・バランス**とは、男性・女性ともに、仕事と家事，出産・育児や介護などとの両立を図って，多彩な働き方・生き方を目指そうとする考え方のことである。（RB-社70）（RB-社64）
- × 4 特殊健康診断は労働衛生上，特に有害な業務（電離放射線業務や，有機溶剤業務など）に従事する労働者に対して行われる（『労働安全衛生法』66条2）。職場不適応状態に対応した活動は**トータル・ヘルスプロモーション・プラン（THP）**である。（RB-社68）（RB-社61）

正解 3



10巻 社-3章